

3. 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(ニーズ量)について

認定区分	対象事業	対象年齢	実績値				単位	ニーズ量(調査結果からの利用意向)					見込量設定の考え方 〔「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」 「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の 算出等の考え方(ver.1)〕(令和6年3月11日)による〕
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1号	教育標準時間認定 (認定こども園および幼稚園) <専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭>	3~5歳児	1,077	1,011	981	904	人/年	※算出中※	認定区分ごとに、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。				
2号	保育認定①(幼稚園) <共働きであるが幼稚園利用のみの家庭> 保育認定② (認定こども園および保育園)		907	914	957	1,014							
3号	保育認定③ (認定こども園及び保育所 +地域型保育)	0歳児	92	74	110	94							
利用者支援事業	基本型	0~5歳児 1~6年生	1	1	1	1	実施 か所数			ニーズ調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場 所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標 事業量を設定すること。			
	地域子育て相談機関		-	-	-	-							
	母子保健型 (新)こども家庭センター型		1	1	1	1							
地域子育て支援拠点事業		0~2歳児	6,489	5,971	7,901	11,625	人日/年			ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できる よう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。			
妊婦健康診査事業		妊婦	6,224	5,900	5,872	5,558	人日/年			ニーズ調査によらず、これまでの実績等を踏まえて 推計すること。			
こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)		生後0~4か月	478	492	501	495	人/年			ニーズ調査によらず、これまでの実績等を踏まえて 推計すること。			
養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		要保護児童 (予備軍含む)	5	3	2	4				ニーズ調査によらず、これまでの実績等を踏まえて 推計すること。			
子育て短期支援事業		0~5歳児 ※事業対象年齢は18歳 まで	11	32	0	0	人日/年			ニーズ調査等により把握した、家庭で子どもをみることが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業 による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。			
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)		就学前	257	728	563	302				ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に幼稚園以外に預けた日数の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能 性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。			
一時預かり 事業	・幼稚園における在園児を対象とし た預かり保育	3~5歳児	5,337	4,786	7,608	7,055	人/年			ニーズ調査等により把握した、就学前児童を一時的に幼稚園以外に預けた日数の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、ファミ リ・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する こと。			
	・2号認定による定期的な利用	3~5歳児	2,448	1,687	2,140	4,880							
	・その他の一時預かり	0~5歳児	1,051	1,063	1,580	1,865							
延長保育事業		0~5歳児	443	462	505	502	人/年			ニーズ調査等により把握した、就学前児童の保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定 すること。			
病児保育事業	病児対応型	0~5歳児 ※事業対象年齢は4年 生まで	13	53	0	82	人日/年			ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内におけ る適切と考えられる目標事業量を設定すること。			
	体調不良児対応型	0~5歳児	-	138	287	1,198							
放課後児童健全育成事業(放課後児童会)		1~3年生	696	721	776	797	人/年			就学前児童の保育との連続性を重視し、ニーズ調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内におけ る適切と考えられる目標事業量を設定すること。なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることに留意すること。			
		4~6年生	204	192	196	223							
実費徴収に係る補足給付を行う事業		0~5歳児 (低所得者のみ)	11	8	4	10	人/年	ニーズ調査によらず、これまでの実績等を踏まえて 推計すること。					
多様な事業者の参入促進・能力活用事業		0~5歳児 (障害児のみ)	3	1	2	1	人/年	ニーズ調査によらず、これまでの実績等を踏まえて 推計すること。					
(新規)子育て世帯訪問支援事業		0~17歳児	-	-	-	-	実施 か所数	市町村が支援の必要があると認めた者を対象としていることから、利用希望把握調査等によらず、要保護児童及び要支援児童等の数等を勘 案し、算出すること。					
(新規)児童育成支援拠点事業		6~17歳児	-	-	-	-							
(新規)親子関係形成支援事業		0~17歳児	-	-	-	-							

※単位:利用が固定されるもので複数回利用することが想定されるものは「人/年(実人数)」不特定多数が複数回利用するものについては「人日/年(延べ人数)」